

阿智村教育委員会 令和6年3月定例会会議録

○ 会議日時 令和6年3月26日(火) 午後1時30分

○ 会議場所 阿智村中央公民館 会議室

○ 出席者 教育長：黒柳紀春 教育長職務代理：原 勝人
委 員：熊谷 歩 委員：熊谷 均 委員：塚田宏子
【事務局】
教育次長：川上 悟（全体進行）
子育て支援室長：島岡佐喜子 公民館係長：井原祐次
社会教育係長：中里信之 保育園総園長：沖村信繁
学校教育専門主事：松澤 徹
学校教育専門主事：佐々木豊 英語教育専門員：両角明浩
（欠席）
学校教育係：村田浩一 学校教育専門主事：川上清宏

1 開会

2 教育長あいさつ

- ・ 3月第1回定例議会について
- ・ 臨時教育委員会の開催について（4/10）

3 議事事項

(1) 公民館関係役員の任命及び委嘱について

（公民館係長 説明）

① 阿智村地区公民館主事の推薦について

- ・ 承認

② 社会教育委員の推薦について

（原 勝人 委員）

今回はこれでよいが、社会教育委員は12名の委員の半数を2年任期をずらし
て1年ごとに半数を見直しているが統一したらどうか、検討していただきたい。

全員の名簿を記載していただいた方がわかりやすい。他の委員もそうですが、
これからは委員の人数を厳選して5、6名であったり8名くらいであってもよい
のではないかと、またご検討していただきたい。

（公民館係長）

資料は12名全員の方を掲載するようにしていきたい。社会教育委員の皆様には
年間3、4回ほどの会議を行っている。社会教育の関係で学習会を開いたり阿智
祭に協力をいただいたりしているが、人数については検討していきたい。

- ・承認
- (社会教育係長 説明)
- ③ 阿智村文化財委員の推薦について
 - ・承認
- ④ 阿智村史料委員の推薦について
 - ・承認
- (2) 阿智村海外語学研修事業実施要綱について
 - (教育次長 説明)
 - ・承認
- (3) 阿智村教育委員会事務局組織規則について
 - (教育次長 説明)
 - ・承認
- (4) 後援申請
 - ① 桜のライトアップ実行委員会（原錠次）
 - (教育次長 説明)
 - ・承認
 - ② 国際交流&イングリッシュキャンプ（宮城復興支援センター）
 - (教育次長 説明)
 - (熊谷 均 委員)
 - 参加費用が1泊2日で27,300円は高額ではないか。余剰金を活用した事業とのことであるが、参加者がそこまで負担しなければならないのかが気になった。
 - (塚田宏子 委員)
 - 会場が妙高と高遠であり、阿智村が後援する意義がよくわからない。
 - (熊谷 歩 委員)
 - 阿智村の児童が参加するのか疑問である。
 - (原 勝人 委員)
 - よくわからないのが実情である。
 - (教育長)
 - 次回申請があれば再度検討するということで、今回は見送らせていただくことでいかがでしょうか。
 - ・承認

4 協議事項

- (1) 教育支援センター、こども家庭センターについて
 - (原 勝人 委員)
 - 第一小学校の中間教室について、定例教育委員会での説明はどうであったか確認をしたい。
 - (子育て支援室長)
 - 子育て支援室の職員が増え職員が入り切らないということで改修、2階の事務所は授乳室に改修、こども家庭センターには相談室が必要ということ、教育支援

センターをどう残すか検討してきたが、教育支援センターも手狭になっていて毎日来る小学生、中学生が重なると厳しかったり利用者が増えることで活動内容や授業が制限される部分があり、中学生や小学生が我慢したりすることがある中で、よりよい環境を作りたいと検討する中で第一小学校に空いている部屋があった。定例教育委員会では、こども家庭センターの設置や準備の話はしたが教育支援センター移設の予算がまだきちんと決まっていなかったので説明はしていません。

(教育次長)

2月の定例教育委員会では、5年度の事業評価および6年度の事業計画において学校施設整備事業の中で第一小の空教室に教育支援センターの機能を移設すると説明した経過はあります。

(教育長)

予算説明はしたが、細部まですべて説明するわけではないのでポイント、ポイントで説明させていただいた。こども家庭センターの開設については、子育て支援を施策の柱にしていくという村の施策と合致しており、第一小への移転にウエイトをおいて説明をする認識はなかった。村長との予算査定や2月議会の予算特別委員会でも格別質疑も出ず、問題なく認められたところです。

(原 勝人 委員)

予算についてはお聞きをして中身についてはここであまり協議することはなかったということ、こども家庭センターの改築に伴う関連事業ということですね。

(塚田宏子 委員)

今利用している児童や保護者の気持ちを聞く中で進めることが大事だし、これから作るこども家庭センターも身近に信頼して利用してもらうように一緒に作り上げていくという気持ちが大事である。

(教育長)

配慮して対応すればよかったという点においては申し訳なかったと思います。

(熊谷 歩 委員)

「教育委員なのに知らなかったの」「協議もしなかったの」と聞かれた。お母さんたちからすると子供を守りたい、やっと居場所を見つけたところを移転するとまた行けなくなる、ここにあってほしいと思うのが親心なので、もうちょっと寄り添ったやり方があったのではないか。

(教育長)

今後、気をつけてできるだけ丁寧に教育委員の皆さんに説明しながら進めてまいりたい。学校の支援センターに行けないお子さんについては保健センターと公民館で対応させていただく。第一小学校に中間教室を増設するということです。

ぜひ、現場を見ていただきたい。フリースクールのような第三の居場所としての機能を持った場所になるよう改修したい。

(熊谷 歩 委員)

学校のあり方検討委員会について、委員名と第1回の会議が開催されることについて私たちの知らないところで情報が流れていることについて不信に感じた。

(教育長)

学校のあり方検討委員会については定例教育委員会で設置要綱の審議をしていただいた。委員の選考については個人情報やプライバシーの問題もあり、どこまで説明するかは難しいところです。委員の正式委嘱は第1回委員会が開催される4月16日であり、これも顧問の先生の都合で慌ただしく日程を調整したものです。(松澤学校教育専門主事)

4月16日は大学の先生の日程から設定をして、来年度の会議に日程も計画を立てさせていただいている。それまでに委員の皆さんに正式な委嘱を考えているが、お知らせをしてほしい、4月16日の会議に出席をお願いすることで先週から個々に当たって内諾をいただいている。このような日程であるので、教育委員の皆さんにお諮りするのが遅くなってしまい申し訳ありません。現在、個々をお願いしている段階です。

(教育長)

20人もの委員の選考については村長部局や議会とも連携しながら進めています。3月は予算審議がずっと続いている中で、並行して同時に判断・決定しなければならない内容もあり、教育委員の皆さんへの対応がどうしても後手後手になってしまい申し訳ない。

(原 勝人 委員)

今までの経緯を踏まえて学校のあり方検討委員会は村の将来を左右する大きな問題ですので、あまり急がず意見をしっかりと聞いていただき進めていただきたいということと、あり方で決まったからではなくて教育委員会でも並行して協議する場を持っていただき、あり方検討委員会の報告もされると思うが、私たちの意見も反映していただければ、私たちも村民の声を大事にして反映できるよう丁寧に説明をしていきたい。

5 報告連絡事項

(1) 各係より

① 教育委員会関係3月補正予算について(総務係)

(教育次長 説明)

② 令和5年度末人事異動について(学校教育係)

(教育長 説明)

③ 令和5年度阿智中学校進路状況について(学校教育係)

(松澤学校教育専門主事 説明)

④ 令和5年度阿智高校進路状況について(学校教育係)

(教育長 説明)

⑤ 令和6年度学校支援計画・服務規程及び心得について(学校教育係)

(松澤学校教育専門主事 説明)

(2) 4月臨時教育委員会開催予定日 4月25日(木)午後1時30分

臨時教育委員会 4月10日(水)午前11時00分～

(3) その他

(熊谷 均 委員)

会議の資料のペーパーレス化をお願いしたい。前日でも資料をいただければ目を通すことができる。時間の短縮になるかもしれない。ICT化が進んでいる中で紙ベースでは時代遅れではないかと感じるので検討をお願いしたい。

(教育長)

前向きに検討させてもらう。

(原 勝人 委員)

教育委員会の中で各会議があるが謝金とかはどうなっているのか。放課後子供教室の夜の会議に出席したが遠くからも来られていた人がいるが、ボランティアで来られていたのか。

(子育て支援室長)

放課後子供教室は役職で委員になっている方の謝金は発生しませんが、保護者の方や地域の方には謝金を支払っている。

(社会教育係長)

公民館長、公民館主事、スポーツ推進委員は年報酬で支払っている。公民館運営審議会、文化財委員等は会議の開催によって日額で支払いをする。

(松澤学校教育専門主事)

学力向上等の委員会については先生方が主ですが先生に謝金はありません。ふるさと学習で役職以外の方は村の規程に基づいて支払いをする。あり方検討委員会についても規定に基づいて支払う。

(熊谷 歩 委員)

来年度の西のスクールバスは何人くらい利用するのか。

(教育長)

先週、智里西へ行き保護者の皆さんと懇談をしてきました。利用者は中学で5名、小学生は10名くらい。中学校は今までどおり送ってくれます。ただし、夕方は無理だということで阿智中学校の用務員さんにハイエースで送ってもらいます。勤務時間を超えるので、変形勤務を検討しています。朝は巡回バスで、夕方は低学年が用務員さんのハイエースで送り、高学年は巡回バスで送ります。今、園原インター線が通行止めになっているので、その期間は高速道路を利用します。巡回バスで園原インターから中津川経由で飯田山本インターで降りると約50分かかります。迂回路ができたり片側交互通行になれば当初の運行計画に戻します。

6 閉会

(閉会 午後3時32分)

教育長・教育委員 署名／捺印